

社会保障審議会 介護保険部会（第51回）	井上委員 提出資料
平成25年10月30日	

「介護保険・生活援助に関するアンケート調査」についての報告（簡易速報）

（本調査は「大阪市民活動助成事業等補助金（大阪市男女共同参画施策推進基金事業）」を受けています）

当会は、2025年へ向けて構想されている「地域包括ケアシステム」がよりよい社会づくりに繋がるようその根幹をなす「介護保険制度」の「生活援助サービス」のあり方の検討に当事者の声を反映し、これからの高齢者の安心と尊厳ある生活を維持するために、大阪府域を中心にアンケート調査を実施しました。

【Ⅰ】調査対象：①介護認定者 ②介護経験者 ③介護被保険者 ④介護従事者

【Ⅱ】調査期間と配布方法：2013年5月～6月：当会会員150人を通じて、協力いただける団体・個人に配布

【Ⅲ】配布枚数と回収枚数

対 象	配 布	回 収	回収率
①介護認定者	783	347	55.1%
②介護経験者	760	391	
③介護被保険者	1,261	846	
④介護従事者	1,247	648	
合 計	4,051	2,232	

【Ⅳ】報告書は2014年3月までに刊行予定で作業を進めているが、単純集計結果の中で、「生活援助サービス」関係のポイントを報告します。（別添資料参照）

1. 「生活援助について以下のような意見が聞かれますが、どのように思いますか」という同一質問を調査対象①～④のすべてに行った。その回答は、

- 1) 「介護度の重い軽いを問わず必要なサービスは提供されるのがよい」に対しては、「そう思う」と答えた人が調査対象①②は70%を超え、③69%、④は61%であった。
 - 2) 「生活援助は要介護状態の重度化を防ぎ、日常生活の継続が可能になっている人が多いから介護保険で供給するのがよい」に対しては「そう思う」が調査対象①～④とも最も多く、②経験者が68%で最大
 - 3) 「訪問介護サービスは、身体介護と生活援助を一体として考える方がよい」に対しては、「そう思う」が①～④いずれも最も多い。
 - 4) 「軽度者への生活援助は介護保険ではなく、市町村独自のサービスを利用するのがよい」に対しては、②介護経験者は「そう思わない」が最も多かったが、①③④は、「どちらとも言えない」の方が多かった。
 - 5) 「軽度者への生活援助は介護保険ではなく、民間サービスや地域の助け合いシステムを利用するのがよい」に対しては、①②③は、「そう思わない」が多いが、④従事者は「どちらとも言えない」が多かった。
 - 6) 「生活援助の部分を友人・知人・近隣・ボランティアなどの善意に頼るのはおかしい」に対しては、①②③は「そう思う」が多いが、④従事者は「そう思う」「そう思わない」「どちらとも言えない」が拮抗。
- ⇒これらの結果から、介護する側と介護される側の意見のずれが見て取れるが、細かな分析は今後に譲る。

2. 介護認定者への質問「生活援助サービス時間短縮による影響」は、「特に影響なし」との回答が半数あるが、あとの半数、つまり何らかの影響があると答えている者のうち、「掃除・洗濯が行き届かなくなった」「料理のメニューが減った」などのサービス実務の質の低下への影響とともに、「ヘルパーさんが忙しそうで会話が減った」といった回答が53件あった。認定者にとって掃除や調理は、会話と並行しながら行われている場合が多く、こうした実務への影響は同時に会話の不足にもつながることが見られる。

3. 一方、介護従事者に対する「生活援助サービスの1回あたりの時間短縮による利用者さんへの影響」に関する質問では、「不安感の増大」が193件と圧倒的に多くなっている。これについては、問13-bで特に影響が大きかったものとして「コミュニケーション・会話」が最多であったという結果と密接に関連していると考えられる。つまり、従事者は、『サービス時間短縮 ⇒ コミュニケーション低下 ⇒ 利用者の不安増大』ということが生じていると考えている、と推測される。

サービスの受け手・担い手双方にとって、生活援助サービスの作業にともなう「コミュニケーション・会話」は、人と人の関係で成り立つ介護の仕事の専門性を示すもので、無視できない生活援助の要素である。

【Ⅴ】今後の課題

単純集計のみで十分な分析ができていない段階であるが、当事者の声は、今回の審議の中で示されている「生活援助サービスを市町村サービスに移行」の方向性とは違うものであると言える。市町村への移行財源は、介護保険の要支援サービス給付金4,100億円を移行すると言われているが、地域支援事業との関連でサービスの質が著しく変わる。その質と財源の保証なしに要支援の市町村への移行を行うことはできないと考える。

2013年5月吉日

「大阪市市民活動推進助成事業等補助金（大阪市男女共同参画施策推進基金助成事業）」

「介護保険・生活援助に関するアンケート調査」ご協力をお願い



高齢社会をよくする女性の会・大阪

代表 小林 敏子

事務局：Tel/Fax 06-6762-0550

<http://homepage3.nifty.com/koureishakai-osaka/>

wabas-osaka@mbm.nifty.com

調査実行委員長 植本 眞砂子

連絡先：090-3033-6066

「高齢社会をよくする女性の会・大阪」は、「人権尊重と男女共同参画の視点から高齢社会における問題の調査研究により情報提供と政策提言等の活動を通して、よりよい高齢社会を実現すること」を目的として発足し、20年になります。

さて、“介護の社会化”をめざして2000年4月にスタートした介護保険制度ですが、はや13年が経ちました。この間、2度の法改正を経て厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年へ向けて「地域包括ケアシステム」を構築しようとしています。その中には、軽度の要介護者を介護保険サービスから外していく構想が見えてきています。軽度の要介護者は訪問介護の「生活援助サービス」を利用する事が多い実態があります。私たちは、「生活援助サービス」削減の方向をどのように考えればいいのか、広くみなさまのご意見をお聞きすることにいたしました。

今後の介護保険制度のあるべき方向、とりわけ訪問介護における「生活援助サービス」に関して、当事者の声を集約し、広く社会に発信して、より良い制度になるよう改善を求めていきたいと考えています。

このたび、「大阪市市民活動推進助成事業等補助金（大阪市男女共同参画施策推進基金助成事業）」を受け、これからの高齢者の安心と尊厳ある生活を維持するために、サービス利用者、介護現場で働いている人々などへの介護保険に関するアンケート調査を実施いたします。

ご多忙中まことに恐縮ですが、上記の趣旨によるアンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

◆調査票は以下の4種類です。あなたの該当する調査票にご記入ください。

- ①介護認定者（介護保険の要支援や要介護などの認定を受けている人）
- ②介護経験者（介護を経験している人・したことのある人）
- ③介護被保険者（介護保険料を支払っている40歳以上の人）
- ④介護従事者（介護保険制度の下で働いている介護サービス従事者）

※ご記入いただいた調査票は、同封の封筒に入れ、6月中に投函して下さい。

※受取人払いですので、切手は不要です。

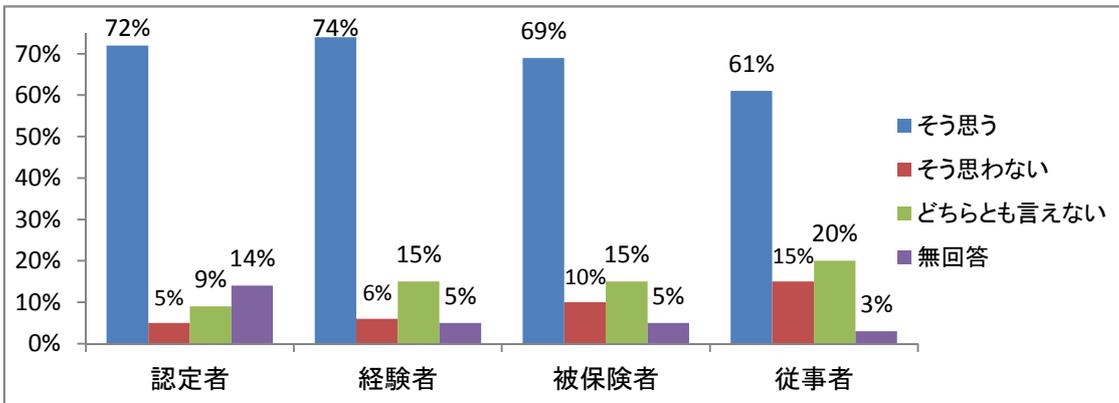
※無記名でお答えいただきますので、個人の情報として外部にすることはありません。

※調査報告書は 2013年度末に作成予定です。

介護保険・生活援助に関する調査(簡易速報)

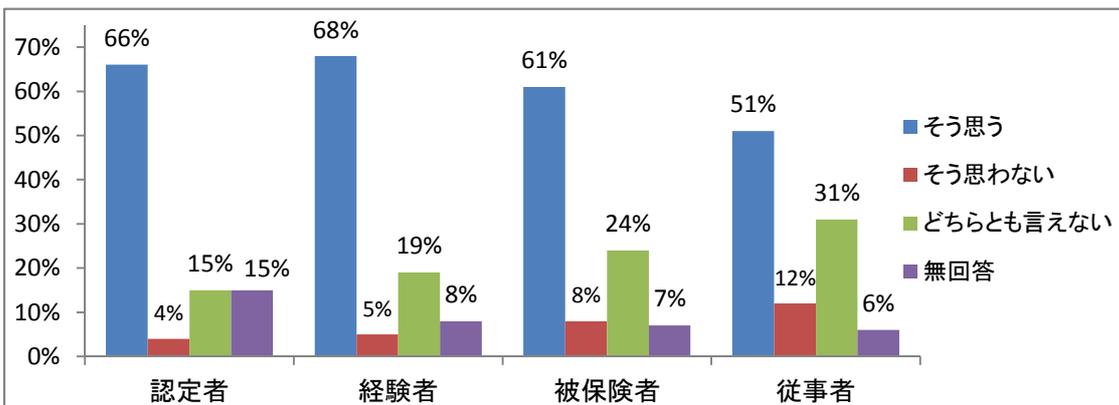
a 介護保険料を支払っているのに、介護度の重い軽いを問わず必要なサービスは提供されるのがよい。

	認定者	経験者	被保険者	従事者
そう思う	72%	74%	69%	61%
そう思わない	5%	6%	10%	15%
どちらとも言えない	9%	15%	15%	20%
無回答	14%	5%	5%	3%



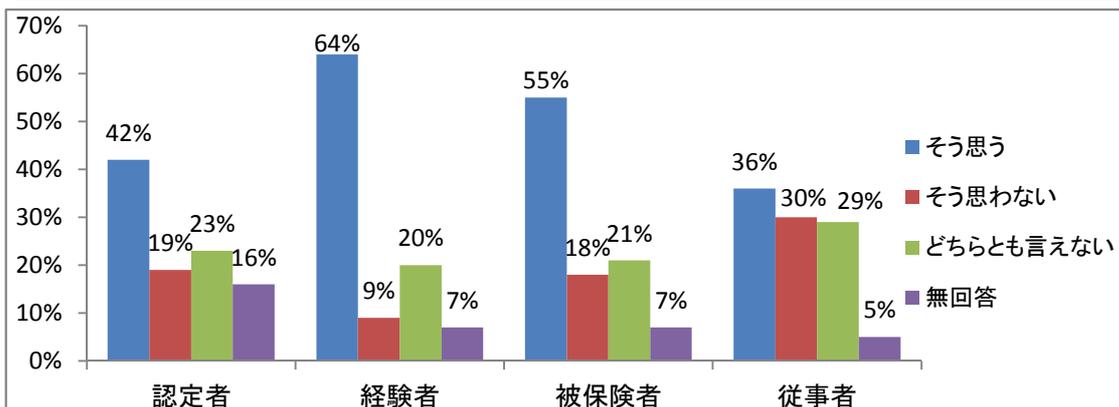
b 生活援助は要介護状態の重度化を防ぎ、日常生活の継続が可能になっている人が多いから介護保険で供給するのがよい。

	認定者	経験者	被保険者	従事者
そう思う	66%	68%	61%	51%
そう思わない	4%	5%	8%	12%
どちらとも言えない	15%	19%	24%	31%
無回答	15%	8%	7%	6%



c 訪問介護のサービスは、身体介護と生活援助を一体として考える方がよい。

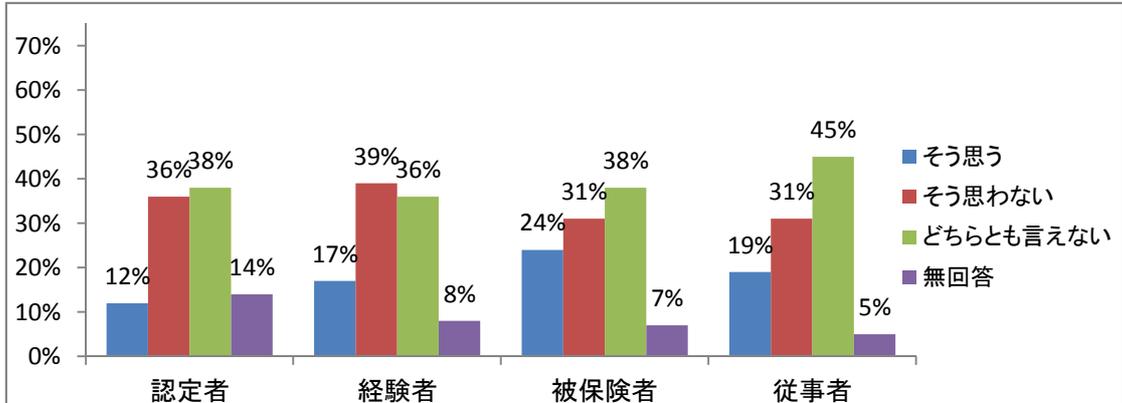
	認定者	経験者	被保険者	従事者
そう思う	42%	64%	55%	36%
そう思わない	19%	9%	18%	30%
どちらとも言えない	23%	20%	21%	29%
無回答	16%	7%	7%	5%



介護保険・生活援助に関する調査(簡易速報)

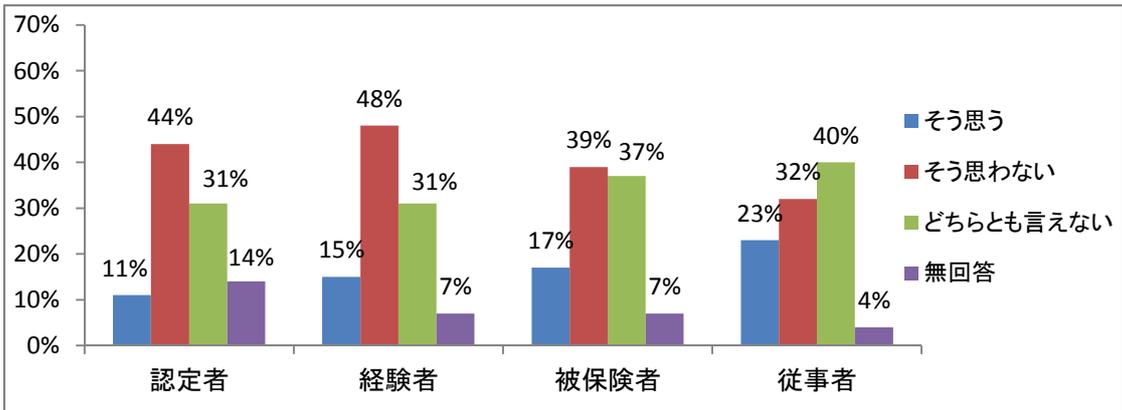
d 軽度者への生活援助は介護保険でなく、市町村独自のサービスを利用するのがよい。

	認定者	経験者	被保険者	従事者
そう思う	12%	17%	24%	19%
そう思わない	36%	39%	31%	31%
どちらとも言えない	38%	36%	38%	45%
無回答	14%	8%	7%	5%



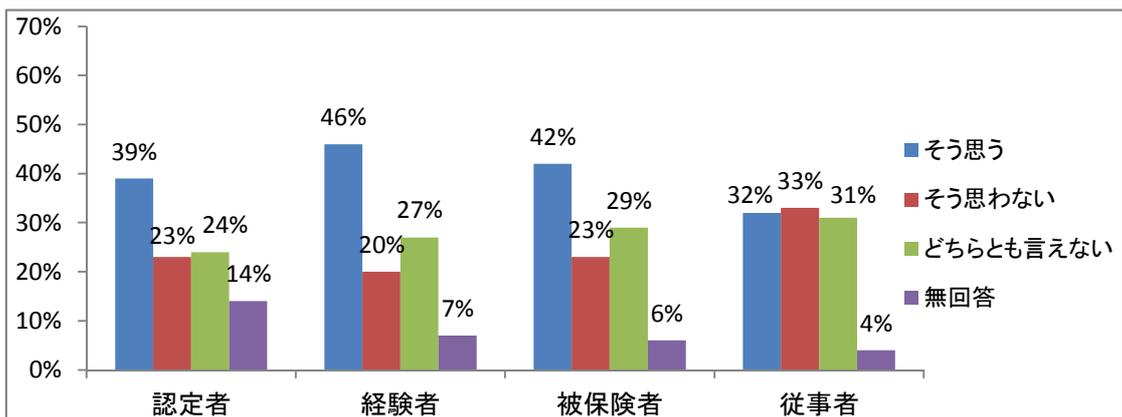
e 軽度者への生活援助は介護保険ではなく、民間のサービスや地域の助け合いシステムを利用するのがよい。

	認定者	経験者	被保険者	従事者
そう思う	11%	15%	17%	23%
そう思わない	44%	48%	39%	32%
どちらとも言えない	31%	31%	37%	40%
無回答	14%	7%	7%	4%



f 介護保険の中での生活援助の部分を友人、近隣、ボランティアなどの善意に頼るのはおかしい。

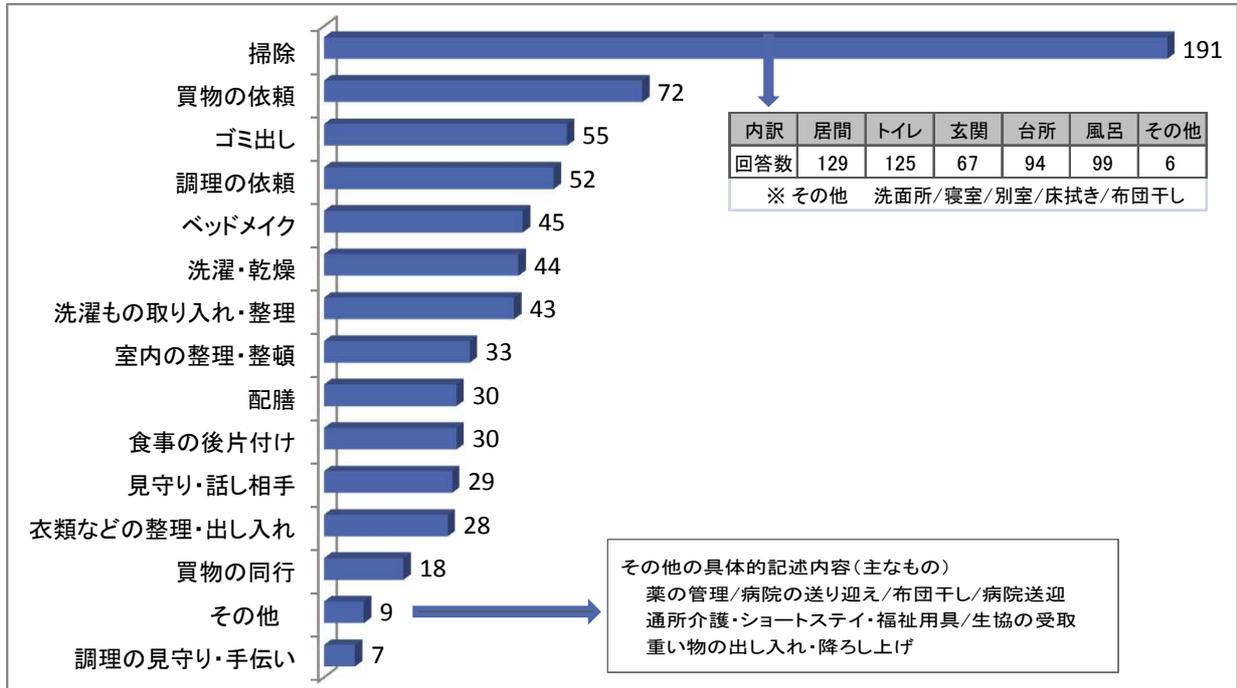
	認定者	経験者	被保険者	従事者
そう思う	39%	46%	42%	32%
そう思わない	23%	20%	23%	33%
どちらとも言えない	24%	27%	29%	31%
無回答	14%	7%	6%	4%



介護保険・生活援助に関する調査(簡易速報)

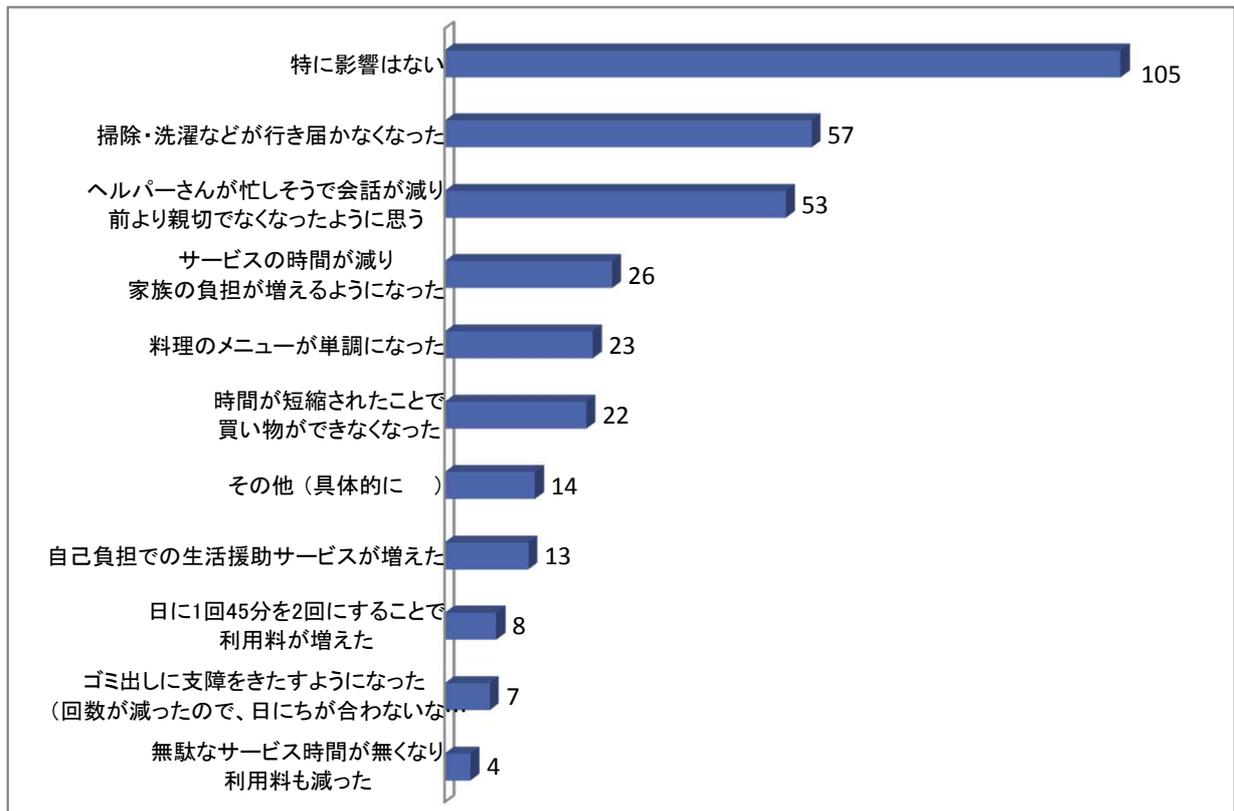
生活援助サービス時間短縮による影響について ⇒ 回答は ①介護認定者

問16 **複数選択** 生活援助サービスを利用している方にお尋ねします。(問14で1.または2.とお答えの方)
 どのような生活援助サービスを利用していますか。(利用しているサービス全てに○印を)



※有効回答数=211

問17 **複数選択可** 介護保険制度の見直しで、昨年(2012年)4月から生活援助サービスの提供時間が短縮されましたが、どのような影響がありましたか。(○印は5つ以内)



※ 選択肢「その他「具体的に」」の回答記述内容は長文のため省略

※有効回答数=211

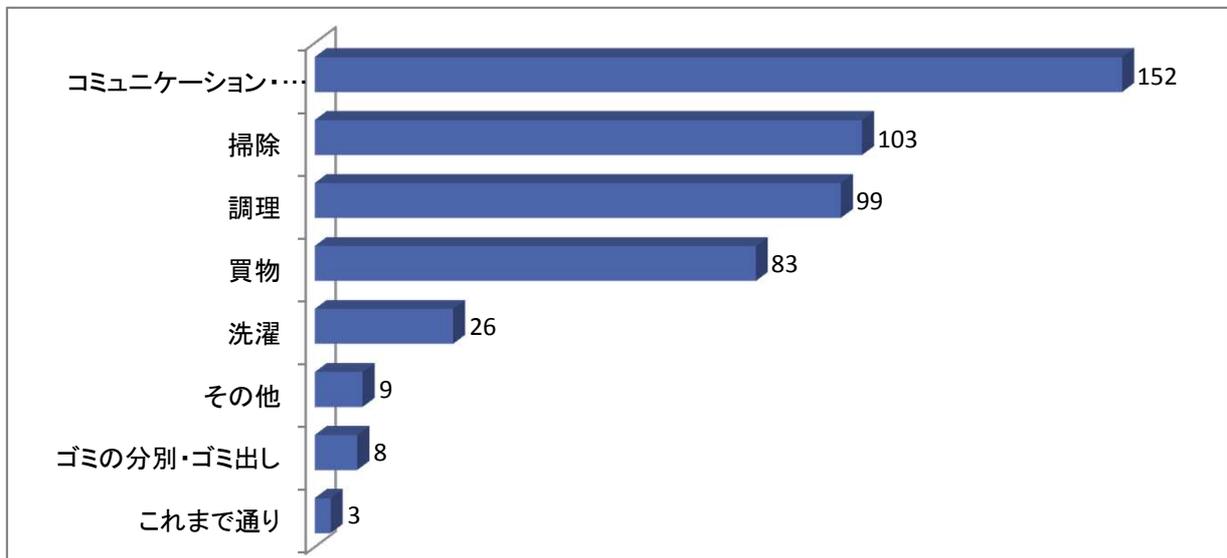
時間短縮をされた生活援助サービスに関して ⇒ 回答は ④介護従事者

問13

13-a 短縮された生活援助サービスで具体的にどのような内容を削りましたか
 ※ 13-a は「具体的に」の回答記述内容が長文のため省略。下記はその概要。

コミュニケーション・会話	会話の減少、利用者の思いを十分聞けない体調確認も駆け足などで身体状況の把握が不十分になる」など	138 件
掃除	毎日が隔週に、掃除箇所の減、丁寧にできないなど	128 件
洗濯	短縮メニューの活用、回数減、清潔保持に問題など	82 件
買物	回数減、好みや安さよりは近くで購入を優先など	98 件
調理	品数減や簡単メニューになど	105 件
ごみの分別・ゴミ出し	できなくなった、できる範囲でなど	41 件

13-b 3つ選択 上記13-a) で短縮された生活援助サービスで影響が大きかったと思われるもののうち特に大きかったものを上の選択肢の番号1.~8.から選んで入れてください。



問14 複数選択可 生活援助サービスの1回あたりの時間短縮によって、利用者さんにどのような影響が出ていますか。(思い当たるところに○印をつけてください。○印は3つまで)

